



IV

課題を解決するための  
地域福祉活動のあり方

— 基本理念・基本目標 —



# 1 基本理念と基本目標

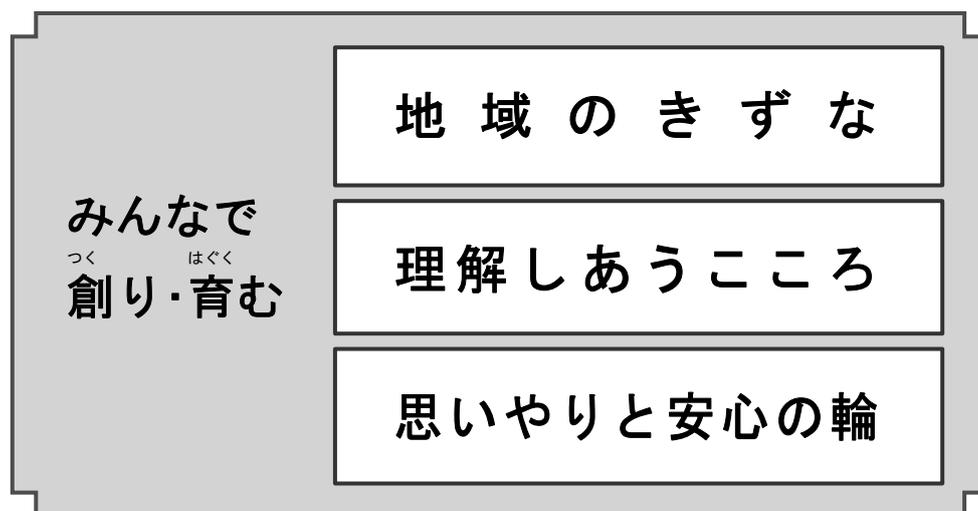
## — 私たちがめざすまち —

### (1) 基本理念

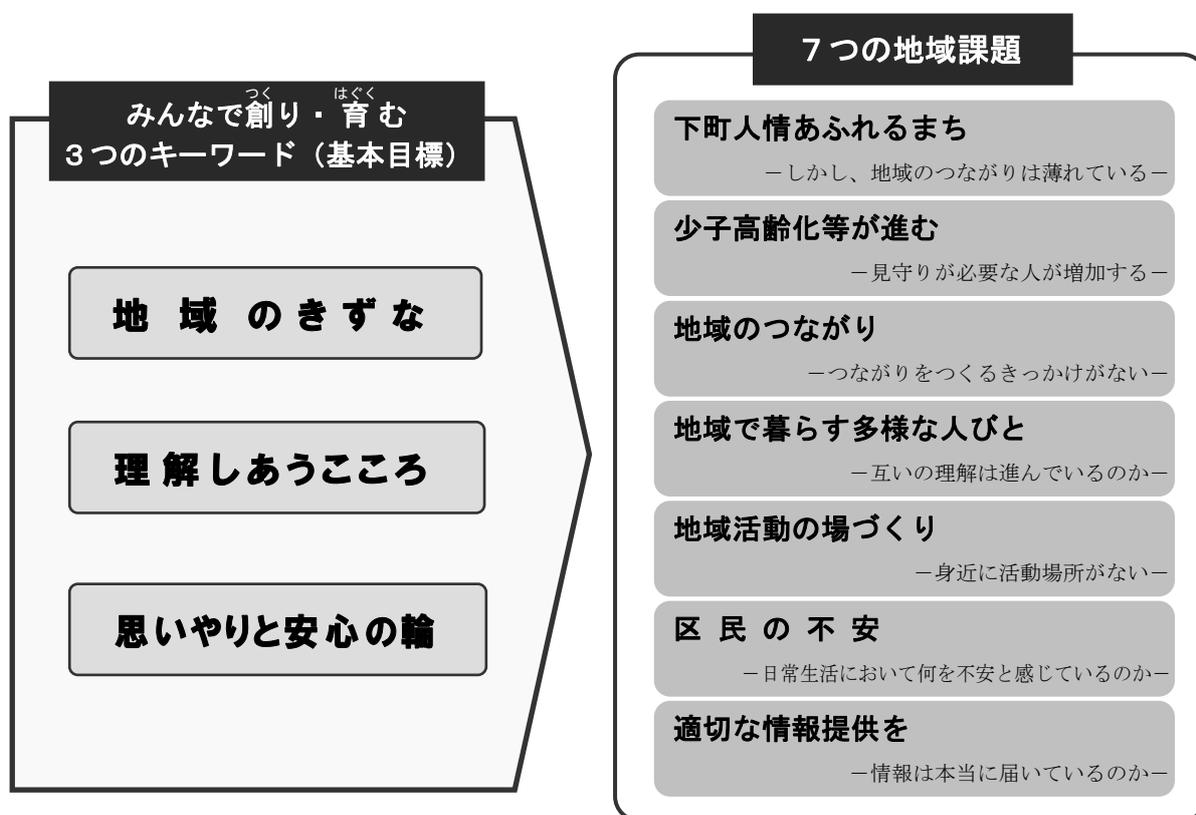
みんなでつく創り・はぐく育む  
安心して暮らせる「わがまち葛飾」

- 計画の基本理念として、  
**みんなで創り・育む 安心して暮らせる「わがまち葛飾」**  
を掲げます。
- この基本理念は、第1次計画においても掲げた基本理念であり、第2次計画においても引き続きこの理念をもとに、地域福祉の推進を図っていきます。
- 葛飾区に暮らすすべての区民が、住み慣れたまちで、自分らしく、安心して暮らし続けることができる地域社会の実現をめざします。
- 区民・関係機関・葛飾区・社会福祉協議会がこの基本理念のもとに連携・協働して、地域福祉活動を推進していきます。
- 区民一人ひとりの主体的な参加と行動により、「わがまち葛飾」を創り・育みます。

## (2) 基本目標



- 様々な地域課題の解決に向けて、3つのキーワードからなる基本目標を掲げます。この目標の達成に向けた活動・事業に取り組むことにより、基本理念に近づいていくことをめざします。



## [ 基本目標 1 ]

### みんなで<sup>つく</sup>創り・<sup>はぐく</sup>育む 地域のきずな

- 身近な地域において、支えあう人と人とのつながりが必要と考えている人が多数いるにもかかわらず、つながりは様々な要因により希薄になりつつあります。
- 一方で、区内には、地域の困っている方のために何かをしたいと考えている人が大勢いることも事実です。
- 地域における人と人とのつながりを広げ、地域のきずなを強めることにより、安心して暮らせる「わがまち葛飾」をめざします。



< しあわせサービス >

協力会員による昼食の準備支援

## [ 基本目標 2 ]

### みんなで創り・育む 理解しあうところ

- 少子高齢化はますます進み、葛飾区にも 4 人に 1 人が 65 歳以上という超高齢社会が訪れることは確実です。
- 支援や介護が必要な人たちをはじめ、地域には様々な人が暮らししており、お互いの理解を深めることが必要です。
- 団塊の世代の退職が始まるなど、地域で活動する人の中には、新しい力や価値観を持った人たちが増えてきます。
- 地域の中で生活する様々な人々とふれあい、福祉活動への参加を促進することにより、互いに理解する心を育み、安心して暮らせる「わがまち葛飾」をめざします。



#### < 小学生ボランティア教室 >

車いす使用者（講師）からの話を聞き、車いすから見たまちを体感します。

### [ 基本目標 3 ]

## みんなで<sup>つく</sup>創り・<sup>はぐく</sup>育む 思いやりと安心の輪

- 見守りを必要とする人の増加、老後や子育て、犯罪や災害への不安の増大など、私たちの暮らしをとりまく不安や悩みは、行政のサービスだけでは解決しきれいていません。
- 安心して暮らしていくために必要な情報は、迅速・適切に伝わりにくいものです。とりわけ自分の力で情報を得ることが難しい人たちに情報を伝えるしくみをつくることは、重要な課題となっています。
- 多くの区民が不安を感じている災害時や緊急時対応策など、様々な情報を正しく適切に伝えるしくみを構築することにより、安心して暮らせる「わがまち葛飾」をめざします。



< ひとりぐらし高齢者毎日訪問 >

乳酸菌飲料の配達に合わせ、高齢者の安否を確認します。

## 2 地域福祉活動の展開

### 基本理念

みんなつくで創り・育はぐむ  
安心して暮らせる「わがまち葛飾」

みんなつくで創り・育はぐむ  
3つのキーワード（基本目標）

地域のきずな

理解しあうところ

思いやりと安心の輪

# － 計画の体系図 －

基本目標実現のための  
具体的活動の方向性

地域で支えあい、  
つながるしくみを  
つくりましょう

地域の人たちが自分  
たちで考え、自分たち  
で取り組みます

区民同士の  
たすけあい活動を  
広げましょう

地域の人たちの協力を  
得ながら、地域の  
人たちと社協が一緒  
に取り組みます

自分らしく安心  
して暮らせるまち  
をつくりましょう

誰もが安心して暮ら  
せるよう、社協がき  
め細かなサービスを  
展開します

活 動 の 柱	主 な 活 動
(1) ★小地域福祉活動の推進	①実施体制の整備・活動支援 ②いきいきふれあいサロン ③小地域福祉活動に関する情報交換会等の開催（新規） ④地域福祉活動を推進する人材の育成
(2) ★ボランティア活動推進計画の策定	①ボランティア活動推進計画の策定（新規）
(3) ★福祉教育の充実	①ボランティアスクール（新規） ②ボランティア出前講座 ③ボランティア協力校支援 ④福祉教育ハンドブックの活用 ⑤地域福祉活動を推進する人材の育成
(4) ★ボランティアの参加促進・育成	①ボランティアまつり ②ボランティア講座 ③ボランティア養成研修
(5) ★ボランティア活動の支援	①ボランティア相談・紹介・登録 ②ボランティアグループ登録者・グループとの協働及び支援 ③ボランティアセンターだより発行 ④活動場所等の提供
(6) 地域団体・福祉団体等の支援	①地区高齢者支援活動助成 ②青少年育成地区委員会助成 ③障害者福祉連合会助成 ④高齢者クラブ連合会助成 ⑤福祉施設等助成
(1) 住民参加型福祉サービスの充実	①しあわせサービス ②ファミリー・サポート・センター ③ハンディキャブ運行 ④生活支援ボランティア ⑤高齢者食事サービス活動支援
(2) 福祉人材の育成・活用	①手話講習会 ②福祉指導者研修会 ③手話通訳者派遣
(3) ★福祉サービス利用支援の充実	①権利擁護センターかつしか（しっかりサポート） ②苦情解決第三者委員会の設置・運営
(4) 健康・生きがいづくり	①ワークスかつしか ②高齢者作品展 ③介護支援サポーター（新規）
(5) 募金活動の推進	①歳末たすけあい運動募金 ②共同募金
(1) 在宅福祉サービスの充実	①ひとりぐらし高齢者毎日訪問 ②ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣
(2) 生活福祉資金の貸付等	①生活福祉資金貸付 ②小口生活資金貸付
(3) ★災害ボランティア活動の支援	①受け入れ体制の整備 ②マニュアルの見直しと活用 ③災害時のボランティア活用と災害ボランティア講座の充実 ④連絡会議の設置
(4) 財政基盤の強化	①会員増強活動 ②事業収入の確保 ③区・都・東社協からの助成援助 ④基金運用 ⑤募金配分金の活用
(5) ★広報・啓発活動の充実	①社協だよりの発行 ②社協の案内の発行 ③社協ガイドブックの発行 ④ホームページの充実 ⑤メールマガジンの発行 ⑥評議員会の審議事項の情報提供等
(6) 社協運営の充実	①事業評価制度による事務事業の見直し ②事務局執行体制の構築 ③活動計画推進体制の整備 ④活動計画に対する区の支援要請

★：重点的に推進する活動